【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】　　基幹大槌 46

事業番号　D-4-4
事 業 名　災害公営住宅整備事業　大槌

事 業 費　総額計 99.2 億円（国費計 86.8 億円）
（内訳: 用地補償費計 2.59 億円、設計費計 7.61 億円、工事費計 89.00 億円）

事業期間　H24 年度～H30 年度

事業目的
東日本大震災津波により、大槌町は全壊 3,579 戸、半壊 588 戸などの家屋被害を受けた。このため、恒久的な住宅として災害公営住宅を整備することにより、東日本大震災津波で住宅を失った被災者の居住の安定を図るものである。
本事業は、大槌町と締結した災害公営住宅の整備に係る協定書に基づき、災害公営住宅計 379 戸を整備したものである。

事業地区
大槌町　柾内地区、屋敷前地区、三枚堂地区、町方１地区(県営大町)、町方２地区(県営上町)、町方２地区(大町町営、上町町営)、安渡地区
※別紙の図面・写真を参照

《団地整備地区別個票》

事業地区
柾内地区

事 業 費　総額 7.06 億円（国費 6.18 億円）
（内訳: 用地補償費 0.46 億円、設計費 0.37 億円、工事費 6.23 億円）

事業結果〔整備概要〕
○　団地整備地区　柾内地区
○　整備戸数　24 戸（２ＤＫ：19 戸、３ＤＫ：5 戸）
○　構造・規模　木造平屋建て及び２階建て 12 棟
延べ床面積１棟（２戸）当たり 114.86 ㎡～162.24 ㎡
○　付帯施設　駐車場
○　入居開始時期　H28 年６月
○　その他　整備：県、管理：大槌町

事業の実績に関する評価
①　事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価
［調査・分析］
○　東日本大震災津波により被災された方が入居し、住まいの再建が果たされている。
○　令和５年３月末時点で、整備戸数 24 戸のうち 23 戸が入居中である。
○　整備戸数は被災者に対する意向調査等をもとに決定したが、被災者の住まいの再建に向けた意向の変化や、退去等のため空き住戸が発生した。
○　そのため、被災者向けに再募集を行っているほか、町が管理する全ての災害公営住宅について、令和２年４月から、被災者以外の入居も可能としており、今後、入居率の向上が期待できる。
［評価］
上記のとおり、本事業によって災害公営住宅が整備され、東日本大震災津波で住宅を失った被災者の居住の安定が図られていることから、本事業は事業目的に即した効果を発揮していると判断する。

② コストに関する調査・分析・評価

［調査・分析］

災害公営住宅の建設に当たっては、国土交通省の定める標準建設費の範囲内で実施するとともに、「岩手県住宅復興の基本方針」(H23.10) に基づき、「災害公営住宅の整備に関する方針」(H24.10)、「岩手県災害公営住宅設計標準」(H25.1)を定め、住宅の仕様等の標準化を進めることで、住宅の基本性能を確保しながら建設コストの削減や工期の短縮を図った。

［評価］

上記のとおり、国土交通省が定める標準建設費の範囲内で実施された事業であり、住宅の仕様等の標準化を進めることで、住宅の基本性能を確保しながら建設コストの削減や工期の短縮も図られていることから、本事業に要したコストは妥当と判断する。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

［調査・分析］

	想定事業期間	実際の事業期間
用地取得	H24 年度	H26 年度
設計	H25 年度	H26 年度
工事	H25 年度～H26 年度	H26 年度～H27 年度

○ 隣接する道路の拡幅計画との調整に時間を要したため、工期に遅れが生じた。

○ 設計業務において、隣接する県道の拡張計画等に伴い、配置計画の変更による修正設計が必要となったため、遅れが生じた。

○ 事業期間の延長に伴う入居時期の延伸については、書面及び広報誌により、入居予定者及び被災者への周知を行った。

［評価］

上記のとおり、用地取得の難航等に伴い事業期間が延伸したものであり、災害公営住宅整備のための事業期間としてやむを得ないものと考えられることから、事業の手法は妥当であったと判断する。

事業地区

屋敷前地区

事 業 費　総額 41.36 億円（国費 36.20 億円）

（内訳: 用地補償費 1.97 億円、設計費 5.31 億円、工事費 34.08 億円）

事業結果〔整備概要〕

○ 団地整備地区　屋敷前地区

○ 整備戸数　151 戸（１ＤＫ：18 戸、２ＤＫ：79 戸、３ＤＫ：54 戸）

○ 構造・規模　鉄筋コンクリート造５階建て３棟

延べ床面積　A 棟 4,419.37 ㎡、B 棟 4,326.35 ㎡、C 棟 4,376.25 ㎡

○ 付帯施設　集会所、駐車場、自転車置場

○ 入居開始時期　H27 年 10 月

○ その他　整備：県、管理：県

事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

［調査・分析］

○ 東日本大震災津波により被災された方が入居し、住まいの再建が果たされている。

○ 令和５年３月末時点で、整備戸数 151 戸のうち 125 戸が入居中である。

○　整備戸数は被災者に対する意向調査等をもとに決定したが、被災者の住まいの再建に向けた意向の変化や、退去等のため空き住戸が発生した。
○　そのため、被災者向けに再募集を行っているほか、令和２年７月から、当住宅を含む県が管理する沿岸部の災害公営住宅について、被災者以外の入居も可能としており、今後、入居率の向上が期待できる。
○　集会所においては、自治会役員会及びイベントが行われる等、入居者間の交流促進・コミュニティ形成の場として、広く集会所が活用されている。

［評価］

上記のとおり、本事業によって災害公営住宅が整備され、東日本大震災津波で住宅を失った被災者の居住の安定が図られていることから、本事業は事業目的に即した効果を発揮していると判断する。

②　コストに関する調査・分析・評価

［調査・分析］

災害公営住宅の建設に当たっては、国土交通省の定める標準建設費の範囲内で実施するとともに、「岩手県住宅復興の基本方針」(H23.10) に基づき、「災害公営住宅の整備に関する方針」(H24.10)、「岩手県災害公営住宅設計標準」(H25.1)を定め、住宅の仕様等の標準化を進めることで、住宅の基本性能を確保しながら建設コストの削減や工期の短縮を図った。

［評価］

上記のとおり、国土交通省が定める標準建設費の範囲内で実施された事業であり、住宅の仕様等の標準化を進めることで、住宅の基本性能を確保しながら建設コストの削減や工期の短縮も図られていることから、本事業に要したコストは妥当と判断する。

③　事業手法に関する調査・分析・評価

［調査・分析］

	想定事業期間	実際の事業期間
用地取得	H24 年度	H24 年度
設計	H24 年度	H24 年度
工事	H25 年度～H26 年度	H25 年度～H27 年度

○　大規模団地であること及び用地取得が比較的早期に完了することが見込まれたことから、従来型の発注方式である直接建設方式を採用し、整備を行った。
○　建築工事において、ヒ素による土壌汚染が判明し、処理方法の検討及び処理作業に時間を要したことなどから事業期間の延長が生じた。
○　事業期間の延長に伴う入居時期の延伸については、書面及び広報誌により、入居予定者及び被災者への周知を行った。

［評価］

上記のとおり、土壌汚染が判明したため、処理方法の検討及び処理作業に時間を要し、事業期間が延伸したものであり、災害公営住宅整備のための事業期間としてやむを得ないものと考えられることから、事業の手法は妥当であったと判断する。

事業地区

三枚堂地区

事 業 費　総額 25.75 億円（国費 22.54 億円）

（内訳: 用地補償費 0.04 億円、設計費 0.38 億円、工事費 25.33 億円）

事業結果〔整備概要〕

○　団地整備地区　　三枚堂地区
○　整備戸数　　97戸（２ＤＫ：45戸、３ＤＫ：31戸、４ＤＫ：21戸）
○　構造・規模　　木造平屋及び２階建て62棟　延べ床面積6,480㎡
○　付帯施設　　集会所、駐車場
○　入居開始時期　　三枚堂第１町営住宅：H30年５月
三枚堂第２町営住宅：H30年４月
三枚堂第３町営住宅：H30年６月
三枚堂第４町営住宅：H30年６月
○　その他　　整備：県、管理：大槌町

事業の実績に関する評価

①　事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

［調査・分析］

○　東日本大震災津波により被災された方が入居し、住まいの再建が果たされている。
○　令和５年３月末時点で、整備戸数97戸のうち92戸が入居中である。
○　集会所を設置したことで、住民との交流促進・地域コミュニティの形成に寄与している。

［評価］

上記のとおり、本事業によって災害公営住宅が整備され、東日本大震災津波で住宅を失った被災者の居住の安定が図られていることから、本事業は事業目的に即した効果を発揮していると判断する。

②　コストに関する調査・分析・評価

［調査・分析］

当団地は、事業者が設計・施工した住宅を買い取る、買取方式により整備したものであるが、整備に当たっては、要求水準書において、「岩手県災害公営住宅設計標準」(H25.1)を参照する取扱いとし、住宅の仕様等の標準化を進めることで、住宅の基本性能を確保しながら、建設コストの削減や工期の短縮を図った。

［評価］

上記のとおり、要求水準書において、岩手県災害公営住宅設計標準を参照する取扱いとし、住宅の仕様等の標準化を進めることで、住宅の基本性能を確保しながら建設コストの削減や工期の短縮も図られていることから、本事業に要したコストは妥当と判断する。

③　事業手法に関する調査・分析・評価

［調査・分析］

	想定事業期間	実際の事業期間
用地取得	H24年度～H26年度	H26年度
設計	H27年度～H28年度	造成：H27年度～H28年度 建物：H29年度
工事	H27年度～H28年度	造成：H28年度～H29年度 建物：H29年度

○　建物については工期の短縮を図るため、事業者が設計・施工した住宅を買い取る、買取方式を採用して、整備を行った。
○　敷地の地質が想定以上に軟弱であり、造成設計及び工事に時間を要したため、全体の事業期間が延伸した。

○　事業期間の延長に伴う入居時期の延伸については、書面及び広報誌により、入居予定者及び被災者への周知を行った。

［評価］

上記のとおり、施工条件の変化等に伴い事業期間が延伸したものであり、災害公営住宅整備のための事業期間としてやむを得ないものと考えられることから、事業の手法は妥当であったと判断する。

事業地区

町方１地区(県営大町)

事 業 費　総額6.56億円（国費5.74億円）

（内訳: 用地補償費0.06億円、設計費0.47億円、工事費6.03億円）

事業結果〔整備概要〕

○　団地整備地区　　町方１地区(県営大町)
○　整備戸数　　23戸（１ＤＫ：3戸、２ＤＫ：20戸）
○　構造・規模　　鉄筋コンクリート造５階建て　延べ床面積1,689.70㎡
○　付帯施設　　集会所、駐車場、自転車置場
○　入居開始時期　　H30年11月
○　その他　　整備：県、管理：県

事業の実績に関する評価

①　事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

［調査・分析］

○　東日本大震災津波により被災された方が入居し、住まいの再建が果たされている。
○　令和５年３月末時点で、整備戸数23戸のうち22戸が入居中である。
○　整備戸数は被災者に対する意向調査等をもとに決定したが、被災者の住まいの再建に向けた意向の変化や、退去等のため空き住戸が発生した。
○　そのため、被災者向けに再募集を行っているほか、令和２年７月から、当住宅を含む県が管理する沿岸部の災害公営住宅について、被災者以外の入居も可能としており、今後、入居率の向上が期待できる。
○　集会所においては大槌町社会福祉協議会主催「茶話会」が行われる等、交流促進・コミュニティ形成の場として、広く集会所が活用されている。

［評価］

上記のとおり、本事業によって災害公営住宅が整備され、東日本大震災津波で住宅を失った被災者の居住の安定が図られていることから、本事業は事業目的に即した効果を発揮していると判断する。

②　コストに関する調査・分析・評価

［調査・分析］

災害公営住宅の建設に当たっては、国土交通省の定める標準建設費の範囲内で実施するとともに、「岩手県住宅復興の基本方針」(H23.10）に基づき、「災害公営住宅の整備に関する方針」(H24.10)、「岩手県災害公営住宅設計標準」(H25.1)を定め、住宅の仕様等の標準化を進めることで、住宅の基本性能を確保しながら建設コストの削減や工期の短縮を図った。

［評価］

上記のとおり、国土交通省が定める標準建設費の範囲内で実施された事業であり、住宅の仕様等の標準化を進めることで、住宅の基本性能を確保しながら建設コストの削

減や工期の短縮も図られていることから、本事業に要したコストは妥当と判断する。

③　事業手法に関する調査・分析・評価

［調査・分析］

	想定事業期間	実際の事業期間
用地取得	H24 年度～H26 年度	H26 年度
設計	H27 年度～H28 年度	H28 年度～H29 年度
工事	H29 年度～H30 年度	H29 年度～H30 年度

○　発注手続きや設計・工事期間の短縮を図るため、設計・施工一括選定方式を採用して、整備を行い、概ね想定事業期間内に事業を完了することができた。

［評価］

上記のとおり、採用した発注方式によって、概ね予定どおり事業が完了していることから、事業の手法は妥当であったと判断する。

事業地区

町方２地区(県営上町)

事 業 費　総額 6.71 億円（国費 5.88 億円）

（内訳: 用地補償費※町方２地区(大町町営、上町町営)へ一括して計上、
設計費 0.52 億円、工事費 6.19 億円）

事業結果〔整備概要〕

○　団地整備地区　　町方２地区(県営上町)
○　整備戸数　　23 戸（１ＤＫ：6 戸、２ＤＫ：13 戸、３ＤＫ：4 戸）
○　構造・規模　　鉄筋コンクリート造５階建て　延べ床面積 1,664.67 ㎡
○　付帯施設　　集会所、駐車場、自転車置場
○　入居開始時期　R 元年７月
○　その他　　整備：県、管理：県

事業の実績に関する評価

①　事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

［調査・分析］

○　東日本大震災津波により被災された方が入居し、住まいの再建が果たされている。
○　令和５年３月末時点で、整備戸数 23 戸のうち 22 戸が入居中である。
○　整備戸数は被災者に対する意向調査等をもとに決定したが、被災者の住まいの再建に向けた意向の変化や、退去等のため空き住戸が発生した。
○　そのため、被災者向けに再募集を行ってきているほか、令和２年７月から、当住宅を含む県が管理する沿岸部の災害公営住宅について、被災者以外の入居も可能としており、今後、入居率の向上が期待できる。
○　集会所においては、大槌町社会福祉協議会主催「茶話会」並びに支援団体イベントが行われる等、交流促進・コミュニティ形成の場として、広く集会所が活用されている。

［評価］

上記のとおり、本事業によって災害公営住宅が整備され、東日本大震災津波で住宅を失った被災者の居住の安定が図られていることから、本事業は事業目的に即した効果を発揮していると判断する。

② コストに関する調査・分析・評価

［調査・分析］

災害公営住宅の建設に当たっては、国土交通省の定める標準建設費の範囲内で実施するとともに、「岩手県住宅復興の基本方針」(H23.10) に基づき、「災害公営住宅の整備に関する方針」(H24.10)、「岩手県災害公営住宅設計標準」(H25.1)を定め、住宅の仕様等の標準化を進めることで、住宅の基本性能を確保しながら建設コストの削減や工期の短縮を図った。

［評価］

上記のとおり、国土交通省が定める標準建設費の範囲内で実施された事業であり、住宅の仕様等の標準化を進めることで、住宅の基本性能を確保しながら建設コストの削減や工期の短縮も図られていることから、本事業に要したコストは妥当と判断する。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

［調査・分析］

	想定事業期間	実際の事業期間
用地取得	H24 年度～H26 年度	H26 年度
設計	H28 年度～H29 年度	H28 年度～H29 年度
工事	H29 年度～H30 年度	H29 年度～H30 年度

○ 発注手続きや設計・工事期間の短縮を図るため、設計・施工一括選定方式を採用して整備を行い、概ね想定事業期間内に事業を完了することができた。

［評価］

上記のとおり、採用した発注方式によって、概ね予定どおり事業が完了していることから、本事業の手法は妥当であったと判断する。

事業地区

町方２地区(大町町営、上町町営)

事 業 費　総額 5.19 億円（国費 4.54 億円）

（内訳:用地補償費 0.05 億円、工事費 5.14 億円）

事業結果〔整備概要〕

○ 団地整備地区　町方２地区(大町町営、上町町営)
○ 整備戸数　38 戸（２ＤＫ：38 戸）
○ 構造・規模　木造平屋建て 14 棟　延べ床面積 1,891.4 ㎡
○ 付帯施設　駐車場
○ 入居開始時期　H30 年５月
○ その他　整備：県、管理：大槌町

事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

［調査・分析］

○ 東日本大震災津波により被災された方が入居し、住まいの再建が果たされている。
○ 令和５年３月末時点で、整備戸数 38 戸のうち 36 戸が入居中である。

［評価］

上記のとおり、本事業によって災害公営住宅が整備され、東日本大震災津波で住宅を失った被災者の居住の安定が図られていることから、本事業は事業目的に即した効果を発揮していると判断する。

② コストに関する調査・分析・評価

［調査・分析］

当団地は、事業者が設計・施工した住宅を買い取る、買取方式により整備したものであるが、整備に当たっては、要求水準書において、「岩手県災害公営住宅設計標準」(H25.1)を参照する取扱いとし、住宅の仕様等の標準化を進めることで、住宅の基本性能を確保しながら、建設コストの削減や工期の短縮を図った。

［評価］

上記のとおり、要求水準書において、岩手県災害公営住宅設計標準を参照する取扱いとし、住宅の仕様等の標準化を進めることで、住宅の基本性能を確保しながら建設コストの削減や工期の短縮も図られていることから、本事業に要したコストは妥当と判断する。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

［調査・分析］

	想定事業期間	実際の事業期間
用地取得	H24 年度～H26 年度	H26 年度
設計	H28 年度～H29 年度	H29 年度
工事	H29 年度～H30 年度	H29 年度

○ 工期の短縮を図るため、事業者が設計・施工した住宅を買い取る買取方式を採用して、整備を行い、概ね想定事業期間内に事業を完了することができた。

［評価］

上記のとおり、採用した発注方式によって、概ね予定どおり事業が完了していることから、本事業の手法は妥当であったと判断する。

事業地区

安渡地区

事 業 費 総額 6.57 億円（国費 5.75 億円）

（内訳: 用地補償費 0.01 億円、設計費 0.56 億円、工事費 6.00 億円）

事業結果〔整備概要〕

○ 団地整備地区 安渡地区
○ 整備戸数 23 戸（２ＤＫ：23 戸）
○ 構造・規模 鉄筋コンクリート造５階建て 延べ床面積 1,706.04 ㎡
○ 付帯施設 集会所、駐車場、自転車置場
○ 入居開始時期 H30 年 11 月
○ その他 整備：県、管理：県

事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

［調査・分析］

○ 東日本大震災津波により被災された方が入居し、住まいの再建が果たされている。
○ 令和５年３月末時点で、整備戸数 23 戸のうち 18 戸が入居中である。
○ 整備戸数は被災者に対する意向調査等をもとに決定したが、被災者の住まいの再建に向けた意向の変化や、退去等のため空き住戸が発生した。
○ そのため、被災者向けに再募集を行っているほか、令和２年７月から、当住宅を含む県が管理する沿岸部の災害公営住宅について、被災者以外の入居も可能と

しており、今後、入居率の向上が期待できる。

○　集会所においては大槌町社会福祉協議会主催「茶話会」が行われる等、交流促進・コミュニティ形成の場として、広く集会所が活用されている。

［評価］

上記のとおり、本事業によって災害公営住宅が整備され、東日本大震災津波で住宅を失った被災者の居住の安定が図られていることから、本事業は事業目的に即した効果を発揮していると判断する。

②　コストに関する調査・分析・評価

［調査・分析］

災害公営住宅の建設に当たっては、国土交通省の定める標準建設費の範囲内で実施するとともに、「岩手県住宅復興の基本方針」(H23.10) に基づき、「災害公営住宅の整備に関する方針」(H24.10)、「岩手県災害公営住宅設計標準」(H25.1)を定め、住宅の仕様等の標準化を進めることで、住宅の基本性能を確保しながら建設コストの削減や工期の短縮を図った。

［評価］

上記のとおり、国土交通省が定める標準建設費の範囲内で実施された事業であり、住宅の仕様等の標準化を進めることで、住宅の基本性能を確保しながら建設コストの削減や工期の短縮も図られていることから、本事業に要したコストは妥当と判断する。

③　事業手法に関する調査・分析・評価

［調査・分析］

	想定事業期間	実際の事業期間
用地取得	H25 年度～H26 年度	H26 年度
設計	H27 年度～H28 年度	H28 年度～H29 年度
工事	H28 年度～H29 年度	H29 年度～H30 年度

○　発注手続きや設計・工事期間の短縮を図るため、設計・施工一括選定方式を採用して整備を行った。

○　当住宅は面整備事業により造成された用地に建設したものであるが、当該造成工事の完了が遅れたことから、それに伴って事業期間の延長が生じた。

○　事業期間の延長に伴う入居時期の延伸については、書面及び広報誌により、入居予定者及び被災者への周知を行った。

［評価］

上記のとおり、面整備事業による造成工事の遅れに伴い事業期間が延伸したものであり、災害公営住宅整備のための事業期間としてやむを得ないものと考えられることから、事業の手法は妥当であったと判断する。

事業の実績に関する評価

①　事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

［調査・分析］

○　東日本大震災津波により被災された方が入居し、住まいの再建が果たされている。

○　令和５年３月末時点で、整備戸数 379 戸のうち 338 戸が入居中である。

○　整備戸数は被災者に対する意向調査等をもとに決定したが、被災者の住まいの再建に向けた意向の変化や、退去等のため空き住戸が発生した地区もある。

○　そのため、被災者向けに再募集を行っているほか、町が管理する全ての災害公

営住宅について、令和２年４月から、被災者以外の入居も可能としており、今後、入居率の向上が期待できる。

○　集会所においては、イベントが行われる等、入居者間の交流促進・コミュニティ形成の場として、広く集会所が活用されている。

［評価］

上記のとおり、本事業によって災害公営住宅が整備され、東日本大震災津波で住宅を失った被災者の居住の安定が図られていることから、本事業は事業目的に即した効果を発揮していると判断する。

②　コストに関する調査・分析・評価

［調査・分析］

災害公営住宅の建設に当たっては、国土交通省の定める標準建設費の範囲内で実施するとともに、「岩手県住宅復興の基本方針」(H23.10) に基づき、「災害公営住宅の整備に関する方針」(H24.10)、「岩手県災害公営住宅設計標準」(H25.1)を定め、住宅の仕様等の標準化を進めることで、住宅の基本性能を確保しながら建設コストの削減や工期の短縮を図った。

事業者が設計・施工した住宅を買い取る、買取方式により整備した団地については、要求水準書において、「岩手県災害公営住宅設計標準」(H25.1)を参照する取扱いとし、住宅の仕様等の標準化を進めることで、住宅の基本性能を確保しながら、建設コストの削減や工期の短縮を図った。

［評価］

上記のとおり、国土交通省が定める標準建設費の範囲内で実施された事業（買取方式を採用した２地区については、要求水準書において、岩手県災害公営住宅設計標準を参照した取扱いとした事業）であり、住宅の仕様等の標準化を進めることで、住宅の基本性能を確保しながら建設コストの削減や工期の短縮も図られていることから、本事業に要したコストは妥当と判断する。

③　事業手法に関する調査・分析・評価

［調査・分析］

	想定事業期間	実際の事業期間
用地取得	H24 年度～H26 年度	H24 年度～H26 年度
設計	H24 年度～H29 年度	H24 年度～H29 年度
工事	H25 年度～H30 年度	H25 年度～H30 年度

［評価］

用地取得の難航や施工条件の変化等に伴い事業期間が延伸した地区もあったが、上記のとおり、事業全体としては予定どおりに完了していることから事業の手法は妥当であったと判断する。

事業担当部局

岩手県 県土整備部 建築住宅課（住宅計画担当）　　電話番号：019-629-5934

別　紙

Ｄ－４－４　災害公営住宅整備事業　大槌

位　置　図

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図（タイル）を複製したものである。（承認番号　平 28 情複　第 1244 号）

①－１　柾内地区（柾内第２町営）

配　置　図

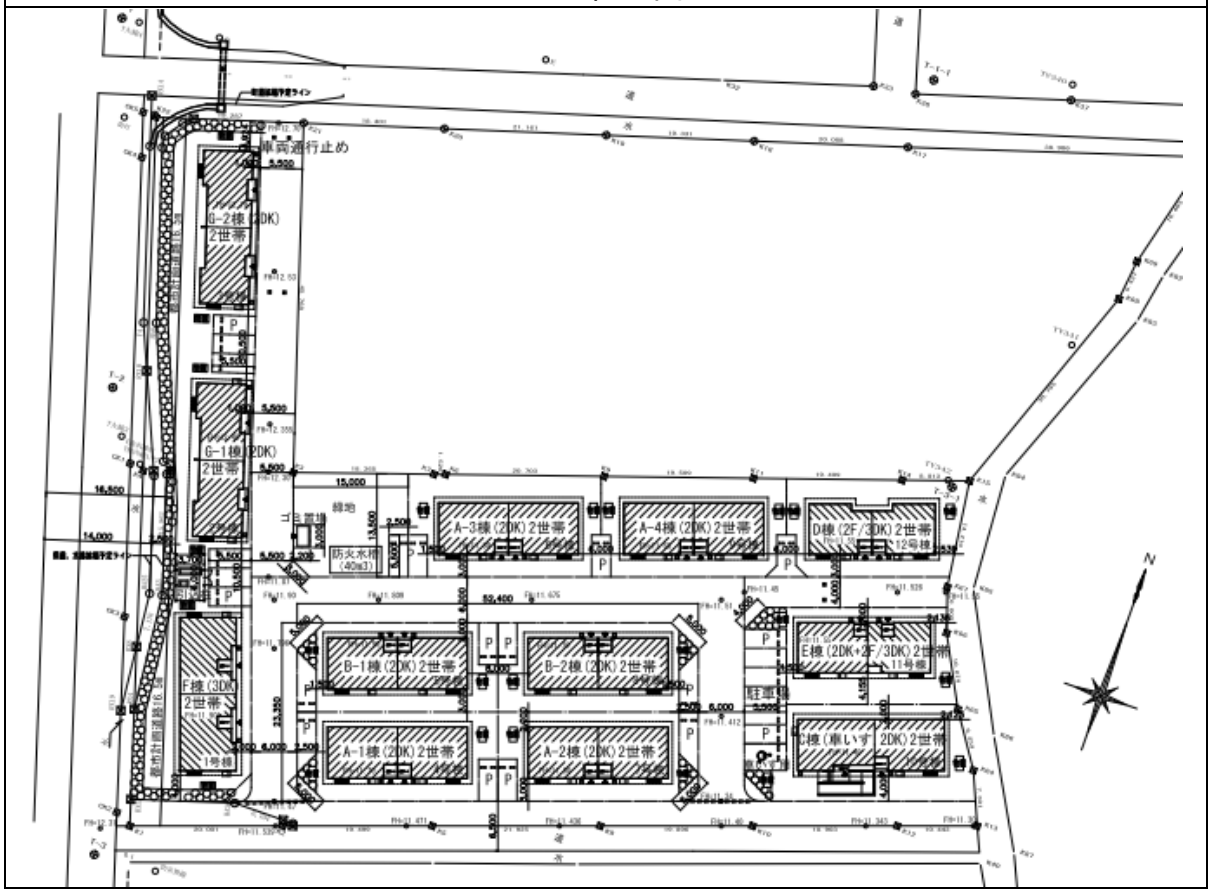

①－２

外　　観	外　　観
主 要 内 部（台　所）	主 要 内 部（洋　室）
主 要 設 備（トイレ）	主 要 内 部（和　室）
主 要 設 備（洗面脱衣所）	主 要 設 備（浴　室）

②－１　屋敷前地区

配　置　図

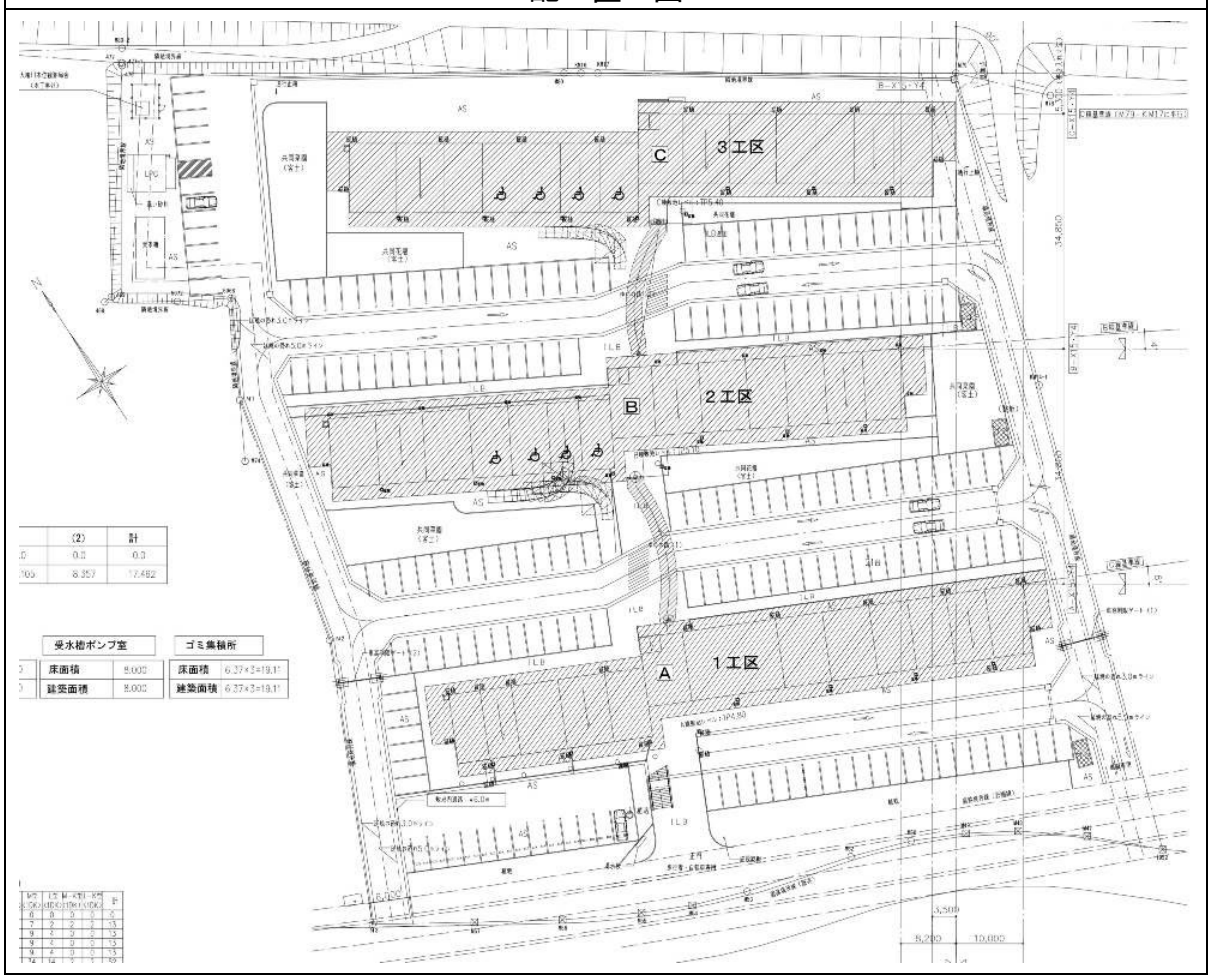

②－２

外　　観	外　　観
集　会　場	主要内部（車椅子住戸洋間）
主 要 内 部（台　所）	主 要 内 部（和　室）
主 要 設 備（トイレ）	主 要 設 備（浴　室）

③－１　三枚堂地区

配　置　図

三枚堂町営住宅配置図【長屋２ＤＫ（Ｂ）】

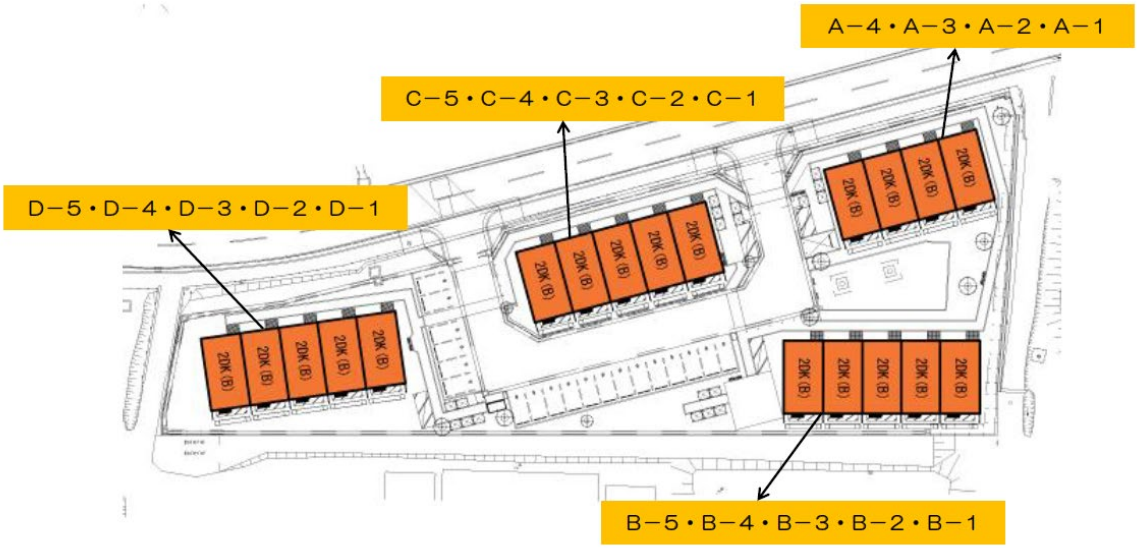

三枚堂第２町営住宅配置図

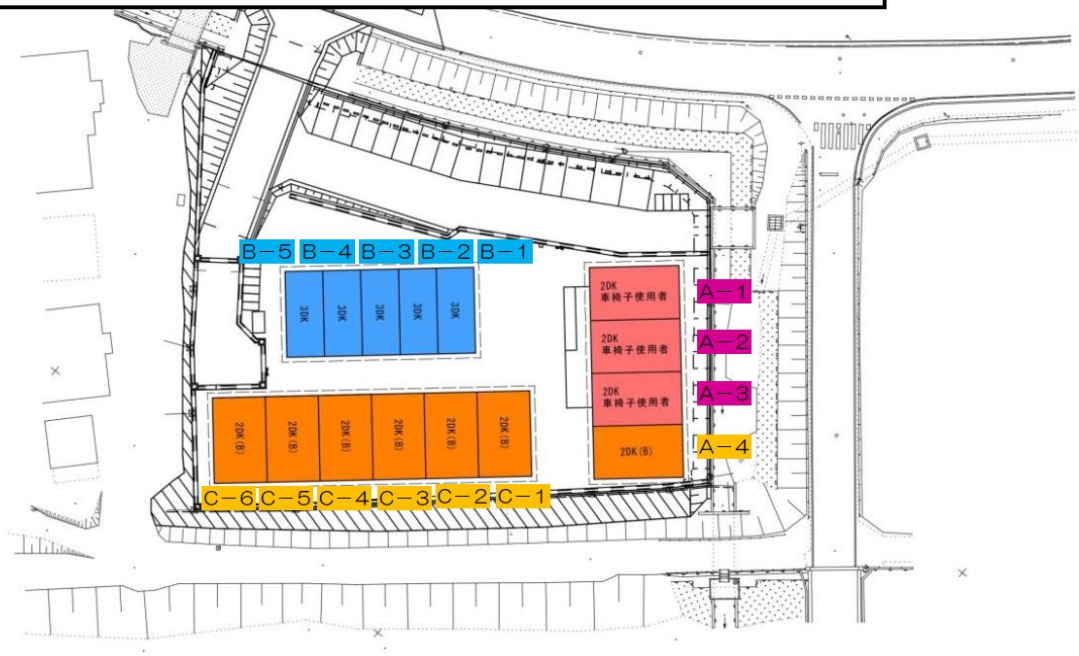

③－２

三枚堂第３町営住宅配置図

三枚堂第４町営住宅配置図

③－３

外　　観	外　　観
集　会　場	主 要 内 部（居　間）
主 要 内 部（台　所）	主 要 内 部（和　室）
主 要 設 備（トイレ）	主 要 設 備（浴　室）

④－１　町方１（共同）地区　（県営大町）

配　置　図

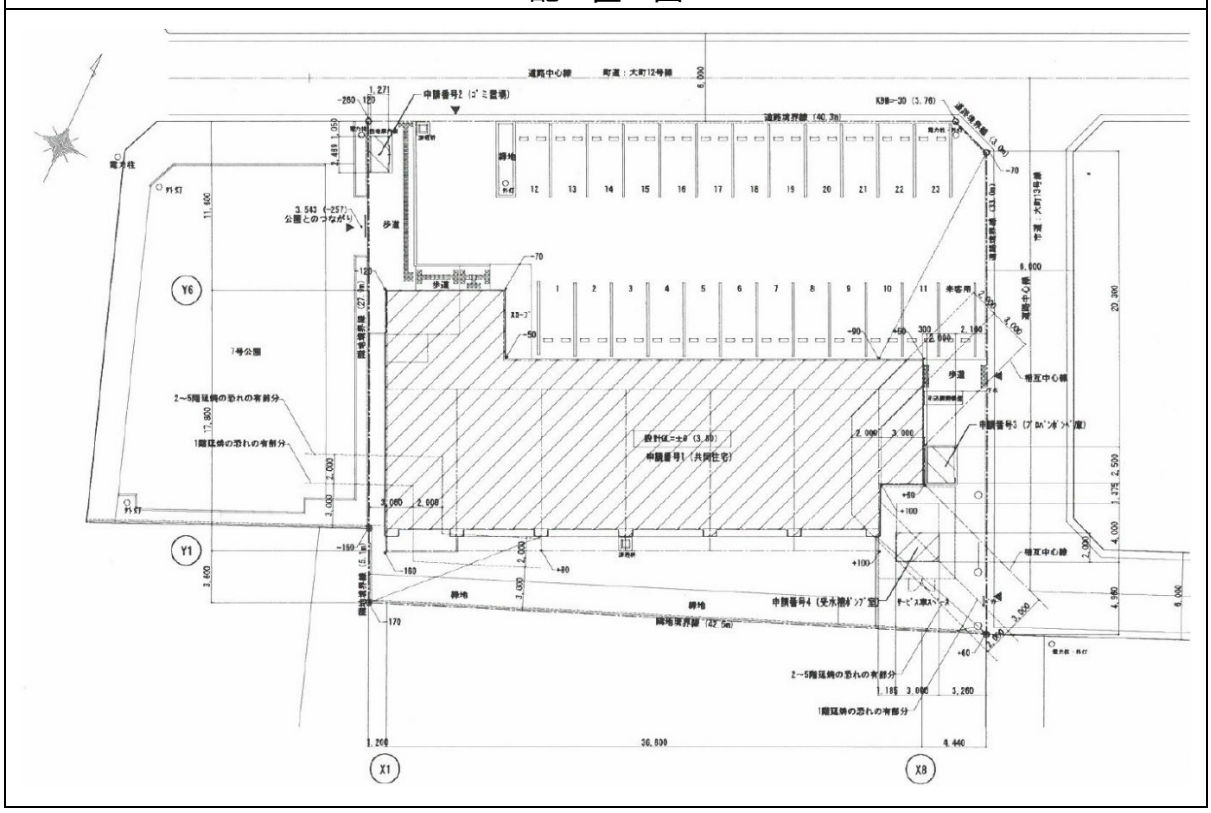

④－２

外　　観	外　　観
主 要 内 部（和　室）	主 要 内 部（洋　室）
	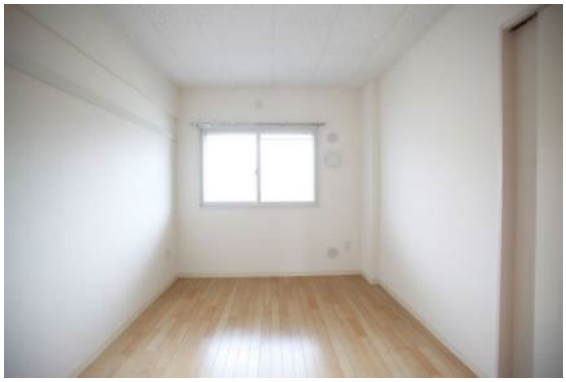
主 要 内 部（台　所）	主 要 設 備（トイレ）
主 要 設 備（浴　室）	主 要 設 備（洗面脱衣所）

⑤－１　町方２（共同）地区　（県営上町）

配　置　図

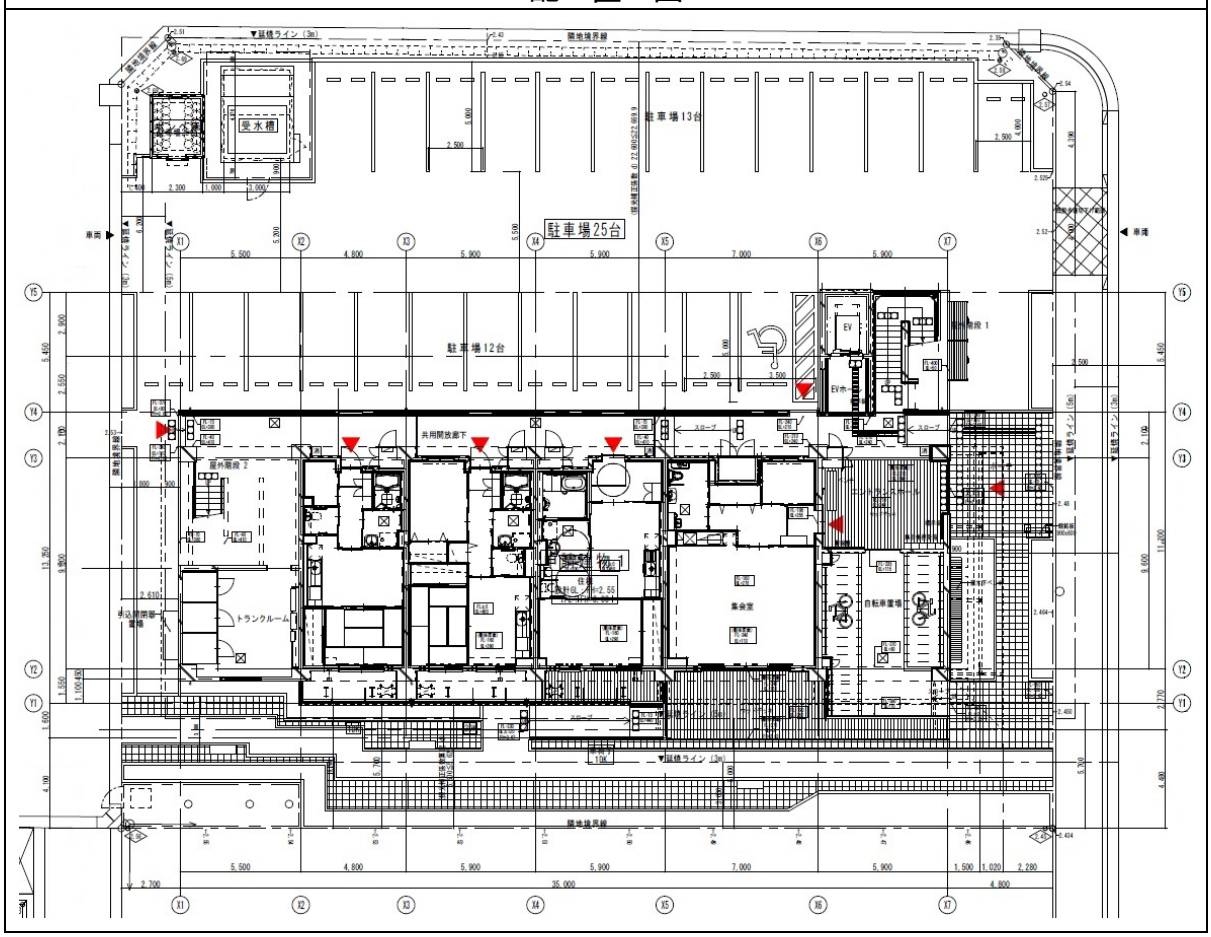

⑤－２

外　　観	外　　観
集　会　場	主 要 内 部（洋　室）
主 要 内 部（台　所）	主 要 内 部（和　室）
主 要 設 備（トイレ）	主 要 設 備（浴　室）
	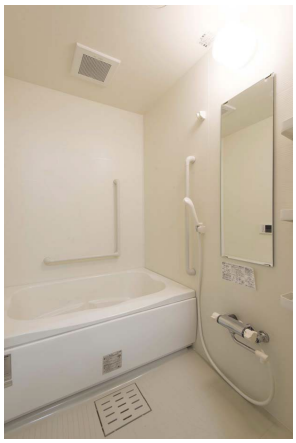

⑥－１　町方２地区　（大町町営、上町町営）

配　置　図

⑥－２

外　　観	外　　観
主 要 内 部（居　間）	
主 要 内 部（台　所）	主 要 内 部（和　室）
主 要 設 備（トイレ）	主 要 設 備（浴　室）
	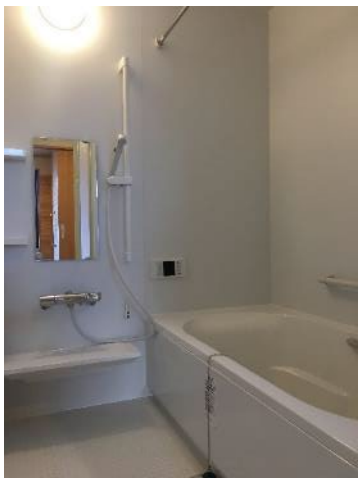

⑦－１　安渡地区

配　置　図
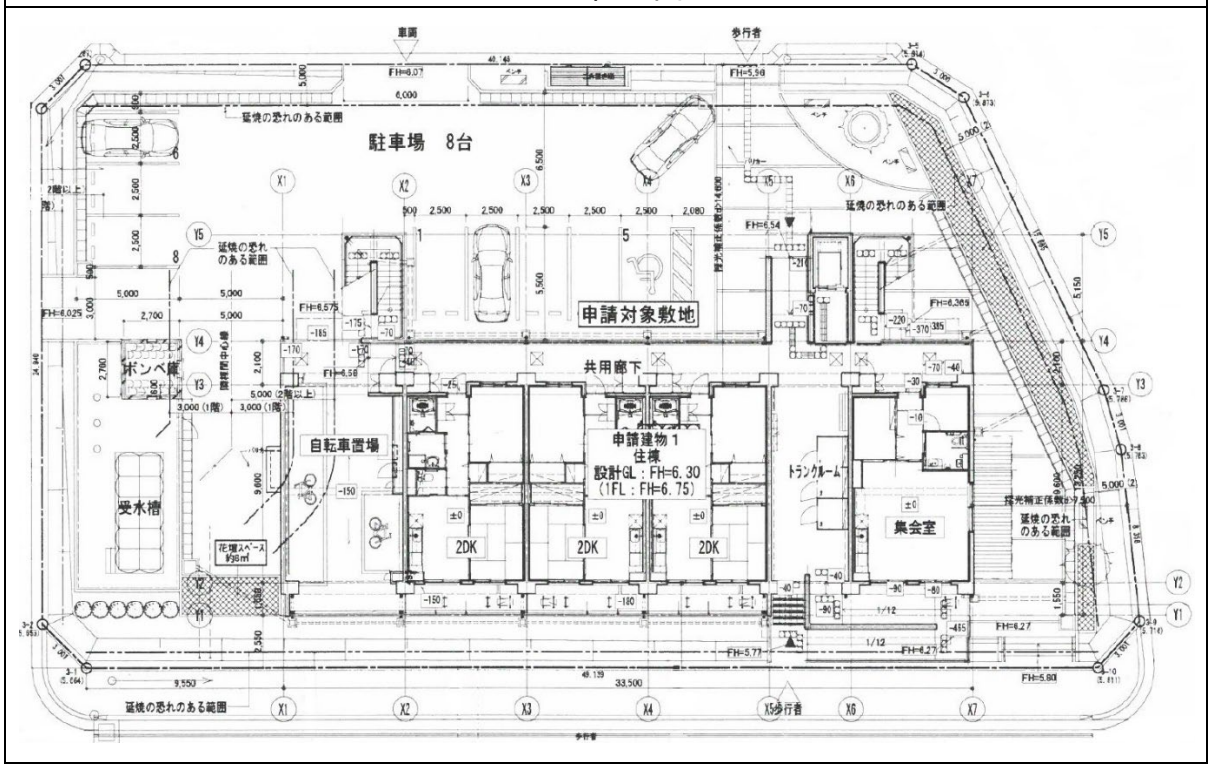

車両
歩行者
駐車場　8台
延焼の恐れのある範囲
申請対象敷地
共用廊下
ボンベ庫
受水槽
自転車置場
花壇スペース
約98㎡
申請建物１
住棟
設計GL：FH=6.30
（1FL：FH=6.75）
2DK
2DK
2DK
トランクルーム
集会室

⑦－２

外　　観	外　　観
 外観 南東面	 外観 北西面
集　会　場	**主 要 内 部（洋　室）**
 集会室	 個室2
主 要 内 部（台　所）	**主 要 内 部（和　室）**
 DK	 個室1
主 要 設 備（トイレ）	**主 要 設 備（浴　室）**
 便所	 UB